

令和2年度 第2回 周南市市民参画推進審議会

会議録

※ 発言の内容についてはその要旨を記載しております
(発言そのものの記載ではありません)

令和2年9月1日(火) 18時00分～20時00分

徳山保健センター 1階 健診ホール

令和2年度 第2回周南市市民参画推進審議会 会議録

1. 開催日時 令和2年9月1日（火） 18時00分～20時00分
2. 開催場所 徳山保健センター1階 健診ホール
3. 出席委員 酒井 徹也 委員、桑畑 洋一郎 委員、久村 貴美子 委員、末次 利幸 委員、竹重 紀代美 委員、平岡 正夫 委員、別府 莉恵 委員、住田 宗士 委員、長谷 鞠 委員、岩本 紀之 委員、奥田 宗博 委員（以上11名）
4. 欠席委員 宇野 直士 委員、岸本 洋子 委員、田中 恵子 委員（以上3名）
5. 事務局 地域づくり推進課 荒美課長、菅田課長補佐、三牧係長、江川、中嶋
6. 傍聴者 なし
7. 会議内容

開会 事務局が司会進行
市民憲章唱和

議事

令和元年度 周南市市民参画実施状況に関する評価のまとめ

発言者	発言内容
事務局	これ以後の議事については、周南市市民参画条例施行規則第11条の規定により、会議の議長を会長にお願いする。
会長	これより、議事に入る。 今年度、市長から諮問があった諮問事項について、令和元年度市民参画実施状況報告書を確認いただき、事前に委員の皆さまから評価及び評価意見をいただいた。 評価していただくうえで、皆さまから質問やご意見をいただいたので、審議に入る前に整理しておきたいと思う。 事務局から説明をお願いする。
事務局	～ 委員の質問に対して回答・説明 ～
会長	ご意見等はあるか。

委員 A	定額給付金について、市民の声を聞くべきであった。
委員 B	定額給付金については、国の事業であって、市民参画の対象ではないのでは。
委員 C	定額給付金について、事後に意見をすることも市民参画であり貴重な意見だと思う。 本年度、設置された市民の声を聞く課などへ直接、意見を出せると思う。 ここでは市民参画全体について評価していく。
委員 D	定額給付金について、この審議会の中で評価する対象では無いことは理解した。 定額給付金を一例に、評価する対象の在り方として意見をしたい。 市長と議員と行政が総力を挙げて、一番いい方法だとして給付方法を決めたのなら良いが、今回はそうではない。 市民、議会、行政が三位一体となり、まちづくりを進めることが大事だと言いたい。
委員 E	短い期間の中で、審議会を進めるわけであり、年次報告書には、市民参画を実施した結果に対して、自己評価だけでなく、その原因と対策まで書いてほしい。
委員 B	今年は、まずは、年次報告書を見て評価をし、答申を出す。 それ以外の意見等は別に議論するとよい。
会長	多くの貴重なご意見をいただいたが、今年度の審議会では、市長に諮問された事項について協議を進める。本日の審議に入らせていただく。 皆さまからいただいた評価及び評価意見については、資料 1 のとおり事務局でまとめている。 本日の審議会は、2つのグループに分かれて意見交換を行い、各項目において答申書に反映するポイント等を検討していく。評価項目ごとに審議を行い、追加や補足があれば提言いただく。
	～ グループワーク ～
会長	時間になりましたので、グループごとにどのような意見が出たか聞いていく。
事務局 A	グループワークの中で出された主な意見を発表させていただく。 ・評価項目① 条例が適用されるものに関して、条例通り実施しているのは分かるが、適正か否かは分からない。 自己評価についても、高・中・低では分からないので、何件か事業を抽出してヒアリングをしたら、具体的な判断・評価ができるのではないかと。

	<ul style="list-style-type: none"> ・評価項目② 公募委員については、あらゆる機会を通じて参画の機会があるという事を PR していくしかない。 ・評価項目③ 職員が意識をもって市民参画に取り組んでいくべき。 専門的な会議等は市民参画に馴染むかが疑問である。 ・評価項目④ 市民の意見を反映させているかは、担当課にヒアリング等をしてみないと分からない。 評価シートについて、どのような基準で ABC の評価をしているのかが分からない。 ・新たな市民参画の手法について ホームページ等の情報の出し方の整理をすべき。 オンライン市民参画会議を検討してもよいのではないか。 開催場所を考えて、市民の目につく場所や出入りしやすい場所で説明会をしてみてもどうか。 子どもの意見を取り入れられるとよい。 ・更なる市民参画の推進に向けての改善点 情報発信が十分にできていない。 市民参画を広める、プロデューサーのような部署があればよい。 ・その他市民参画の推進に向けての自由意見 市広報で十分に情報伝達ができない場合は、IT を活用していくとよい。 <p>以上の意見があがった。</p>
事務局 B	<p>こちらのグループワークの中で出された主な意見を発表させていただく。</p> <p>市民参画の全体を通して、市は参画できる機会をつくっているにも関わらず、市民が参画していない。その理由をしっかりと各部署が考えるべきである。問題に対して、具体的な原因と対策を講じると、さらにより良い市民参画が図れる。</p> <p>以上の意見があがった。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の審議結果について、私なりにまとめて、副会長と協議のうえ、答申（案）を作成していく。答申（案）の作成については、会長と副会長の一任でよろしいか。</p> <p>—— 異議なし ——</p> <p>それでは、第 3 回目の審議会において、答申（案）をお示しするので、それをもとに最終の答申に向けて調整を行いたい。</p>

	<p>また、第3回目の審議会では、来年度に向けた評価についての改善も協議できたと思うので、アイデア等あれば事務局までお願いいたします。</p> <p>進行を事務局に返す。</p>
事務局	<p>事務連絡</p> <p>資料「令和2年度 9月期 周南市市民参画実施スケジュール」について。</p> <p>市では、毎月月末に、翌月に市民参画を実施する案件があるかを調査して、HPに公開している。委員の皆さまや、周囲の方が市民参画や市政への関心を持ってもらうきっかけとなるよう、ご活用いただきたい。</p> <p>それでは、以上をもって、令和2年度第2回周南市市民参画推進審議会を終了する。</p> <p>長時間お疲れ様でした。</p>